

## 令和6年度の標準労働賃金等

農業委員会では、令和6年度の銚子市農作業別標準農業賃金及び標準農作業料金を決定しました。

この金額は、県農業会議が設定した県下市町村の統一標準額を参考にして、銚子市農業委員会が定めたものです。

(単位：円)

作 業 種 目		契 約 条 件	賃 金 ・ 料 金	備 考
水田作業	田 植	1 日 当 り	8, 7 0 0	(1) 実働8時間 (2) 賄い回数は2回。ただし、賄評価額は含まない。
	稲 刈	〃	8, 7 0 0	
畑 作 業	畑作物一般	〃	8, 7 0 0	
水 田 耕 起	トラクター	1 0 アール当り	6, 9 0 0	
	耕 転 機	〃	6, 8 6 0	
水 田 代 か き	トラクター	〃	7, 0 0 0	(1) 仕上げの料金です。 (2) ドライブハローを使った場合の標準額です。 (3) ロータリーを使った場合は、水田耕起(トラクター)の料金を準用のこと。
	耕 転 機	〃	7, 4 3 0	仕上げの料金です。
畦塗り(トラクター)		1 m 当 り	4 1	費用計算は100mを基礎に算出
植 付 ( 田 植 機 )		1 0 アール当り	8, 6 0 0	(1) 稚苗植の額です。 (2) 苗費は含まない。
刈 取 ( バイ ン ダ ー )		〃	8, 4 6 0	
脱 穀 ( ハ ー ベ ス タ ー )		〃	6, 5 1 0	
刈取脱穀(コンバイン)		〃	1 8, 1 0 0	乾燥場までの籾運搬は含まず。
乾 燥 調 製		6 0 k g 当 り	3, 3 0 0	左記金額のうち籾摺料金は667円
育 苗		1 箱 当 り	7 4 0	稚苗(硬化苗)の額です。
畑耕起(トラクター)		1 0 アール当り	6, 9 0 0	標準ロータリーの場合

※ 上の表は、あくまでも目安となるもので、この枠内賃金によることが困難な場合には、地域の慣行等を考慮のうえ、取り決めて下さい。